（参考様式４）博物館登録の取り消し・指定施設の取り消し関係

年　　月　　日

（あて先）新潟市教育委員会

（申請者）

施設名称

住所

代表者

博物館指定の取り消しについて

　申請者は、博物館法（昭和２６年法律第２８５号）第１９条第１項の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から２年を経過していない博物館の設置者ではなく、かつ、法第３１条第２項の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から２年を経過しない博物館の設置者でもありません。